

2021年4月28日

社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会
座長 山縣 文治 様

公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島善久
公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 田村綾子
公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 会長 早坂 由美子

子ども家庭福祉に従事する者の資格の在り方に関する意見

平素より、子ども家庭福祉の充実に向け、ご尽力くださっていることに感謝申し上げます。

さて、4月23日に開催された第27回社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会（以下、専門委員会）におきまして、厚生労働省子ども家庭局より、資料3-2（子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方その他資質の向上策に関する議論の叩き台）として、「基本的な考え方」が提示されましたが、後日、専門委員会においてソーシャルワークの職能団体としての意見陳述の機会を頂戴できると伺っております。

このたび、別紙のとおり、「基本的な考え方」について論点ごとの意見をまとめましたので、次回以降のご議論の資料としてお取り扱いくださいますようお願い申し上げます。

別紙：「基本的な考え方のイメージ（多職種で問題解決をしていくために）」